



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字幼児安全法支援員養成講習会 開催要項

1. 目的 子育てを支援し、こどもの安全を守るための講習会です。
こどもに起こりやすい事故の予防と救命手当、応急手当の方法、
病気への対応の仕方を具体的に指導します。
2. 主催 日本赤十字社秋田県支部
3. 日時 令和元年 8 月 24 日（土）9：00～16：00
令和元年 8 月 25 日（日）9：00～16：00
4. 会場 秋田県社会福祉会館 9階第3会議室
（住所 秋田市旭北栄町1番5号）
5. 受講資格 1) 全日程参加できる方
2) 15歳以上で男女は問いません
6. 講習内容 子どもについて 子どもに起こりやすい事故 応急手当
子どもの心肺蘇生 AED を用いた除細動 気道異物除去
子どもの病気と看病の仕方
7. 講習費用 1,800 円
(幼児安全法教本代、乳幼児の一次救命処置教本代、
呼気吹込み用具代、消耗品代 保険料)

8. 講師 日本赤十字社幼児安全法指導員

9. 証の交付 全日程を終了した方には受講証を交付します。
また、検定により合格者には幼児安全法支援員認定証を交付
します。

10. 募集人員 20名（定員になり次第締め切ります。）

11. 申し込み期日 と 申し込み方法

受講希望者は8月22日（木）まで日本赤十字社秋田県支部（秋田
市旭北栄町1番5号）へ申し込んで下さい。なお、ホームページ上
からもお申込みできます。※携帯電話での申込可

電 話 018-864-2731

F A X 018-864-6852

（申し込みの内容）

| 氏 名 | 生年月日 | 性別 | 住 所 | 連絡先 |
|-----|------|----|-----|-----|
| | | | | |

12. 携行品 筆記用具

13. 個人情報の取り扱いについて

個人の情報は講習会運営の目的のみ使用します。
また、個人の情報は第三者に提供いたしません。詳しくはホ
ームページ上の「日本赤十字社における個人情報の取り扱い
について」をご覧ください。

14. その他 動きやすい服装で参加してください。

※ 問合せ先

日本赤十字社秋田県支部（秋田市旭北栄町1番5号）

T E L 018-864-2731

F A X 018-864-6852

担当 事業推進課